

令和5年度 農村振興の取組みの主な成果



農業競争力強化に向けた
基盤づくりの取組み



健全な維持・発展を支える
施設整備の取組み



農業・農村を支える「安心・安全」の取組み



農村地域の持続・発展に向けた取組み



野生鳥獣から農作物を守る取組み

京都府農林水産部農村振興課

目 次

■農業競争力強化に向けた基盤づくりの取組み

(1) 国 営

緊急農地再編整備事業 亀岡中部地区（亀岡市）	1
------------------------------	---

(2) 府 営

農業競争力強化農地整備事業 川北地区（福知山市）	3
--------------------------------	---

農業競争力強化農地整備事業 上宇川地区（京丹後市）	5
---------------------------------	---

農業競争力強化農地整備事業 平田地区（京丹後市）	7
--------------------------------	---

農地中間管理機構関連農地整備事業 朝来中地区（舞鶴市）	9
-----------------------------------	---

(3) 団 体 営

農地耕作条件改善事業 東2期地区（京田辺市）	11
------------------------------	----

農地耕作条件改善事業 石川下地地区（与謝野町）	13
-------------------------------	----

■健全な維持・発展を支える施設整備の取組み

(1) 府 営

農業水路等長寿命化・防災減災事業 豊富用水路地区（福知山市）	15
--------------------------------------	----

(2) 団 体 営

農山漁村地域整備交付金事業 巨椋用水地区（宇治市）	17
---------------------------------	----

農業水路等長寿命化・防災減災事業 綴喜西部4地区（京田辺市、八幡市）	19
--	----

農業水路等長寿命化・防災減災事業 洛西2期地区（京都市）	21
------------------------------------	----

■農業・農村を支える「安心・安全」の取組み

(1) 府 営

農村地域防災減災事業 菅地区（京丹後市）	22
----------------------------	----

農村地域防災減災事業 廻り池地区（南丹市）	24
-----------------------------	----

農村地域防災減災事業 田辺排水機場地区（京田辺市）	26
---------------------------------	----

(2) 団体 営	
農業水路等長寿命化・防災減災事業 中台殿池地区（京丹波町）	28
(3) 府 単 費	
小規模老朽ため池整備事業 徳利池地区（京都市）	30
小規模老朽ため池整備事業 三田戸中池地区（京都市）	31
(4) 災害復旧	
令和5年度災害復旧事業（京丹波町）	32
令和5年度綾部市災害復旧事業（綾部市）	34
(5) ソフト事業	
ため池安心安全マップ作成	36
ため池サポート支援	37

■農村地域の持続・発展に向けた取組み

(1) 中山間地域等直接支払制度	38
(2) 農と環境を守る地域協働活動支援事業	39
(3) ふるさと・棚田支援事業	40
(4) 京のむらづくり推進事業	41
(5) 「農・観」連携地域コミュニティ応援事業	44
(6) 「移住するなら京都」推進事業	45
(7) 移住促進特別区域	48

■野生鳥獣から農作物を守る取組み

(1) 野生鳥獣による被害対策（ICTの活用）	50
(2) 野生鳥獣の適正な保護・管理	52

農業競争力強化に向けた基盤づくりの取組み

国営緊急農地再編整備事業

かめおかちゅうぶ
亀岡中部地区



令和5年度末の曾我部工区（177ha内 165ha整備済）

- 事業期間 令和26年度～令和8年度（予定）
- 所在地 亀岡市本梅町、曾我部町、蔦田野町
千代川町、大井町、余部町、安町
- 受益面積 447ha
- 総事業費 15,000 百万円
- 事業内容 区画整理 447ha

本地区は、一級河川桂川の右岸に広がる、水稻を中心とした農業地帯です。

人口減少と高齢化による担い手不足等により耕作放棄地の増加が深刻でしたが、ほ場の大区画化による強い農業への転換をめざし、国営ほ場整備に取り組んでいます。

事業を契機に、集落営農組織の強化、新規担い手の確保、農地の集積・集約を進め、汎用化されたほ場で、かつての地域特産品(曾) (まるそ)玉ねぎ、京みず菜や九条ねぎなどの京野菜、小豆等の作付けが増加し、高収益作物の生産拡大が進んでいます。



桂川西工区 (18ha整備中)

○令和5年度末ほ場整備実施状況

全体447haのうち、231haの整備が完了し整備率52%となりました。今後は、桂川西工区、千代川工区、余部・安町工区のほ場整備が本格稼働し、全工区の工事完了に向けて整備が進められていきます。



本梅工区 (61ha内、54ha整備済)



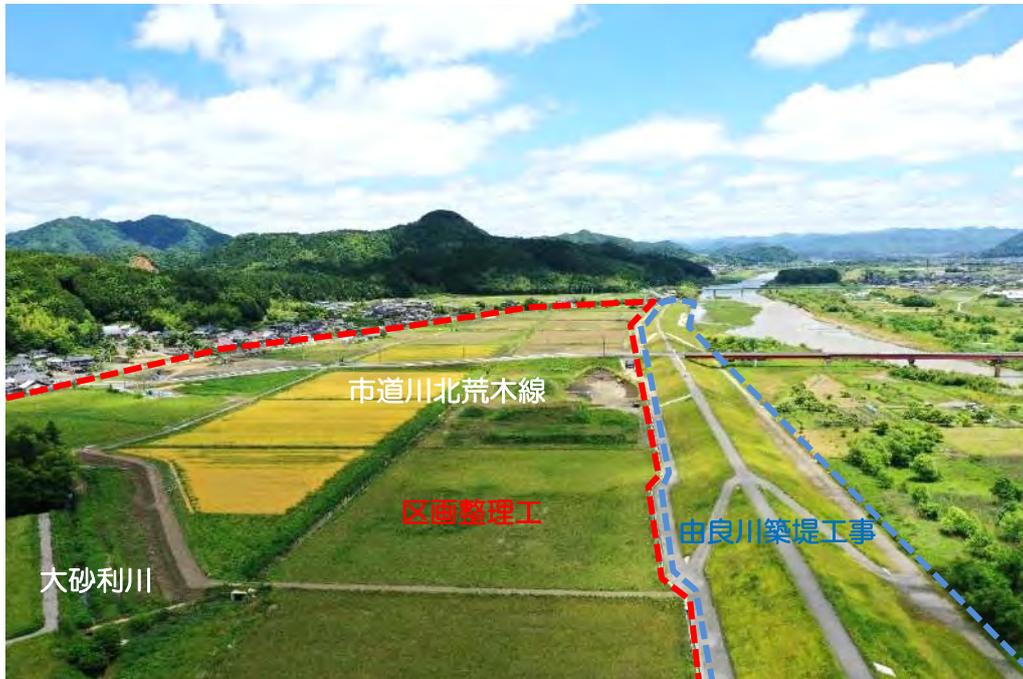
余部・安町工区 (未整備)

○ 位置図



府営農業競争力強化農地整備事業

かわきた 川北地区

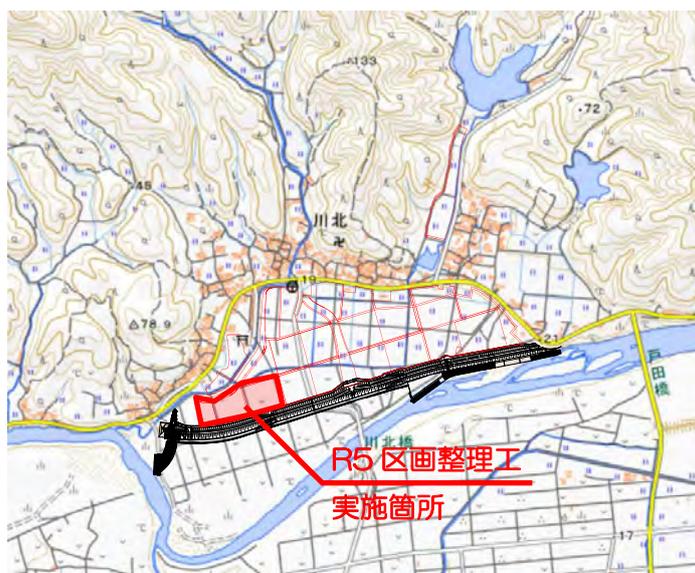


令和5年度工事実施後の農地

- **事業期間** 平成29年度～令和7年度
- **所在地** 福知山市字川北地内
- **受益面積** 20.5ha (受益戸数 78戸)
- **総事業費** 682,300 千円
- **事業内容** 区画整理 19.1ha
パイプラインかんがい方式

農地の大区画化により農作業の効率化を可能とすることで、農事組合法人に農地を集積し、農業経営の安定化に資するとともに、国土交通省が実施する由良川築堤工事の発生残土を利用して農地の嵩上げを行うことで河川増水時の浸水被害の軽減を図り、持続的な農業の展開を目指します。

また、由良川築堤工事に合わせて実施される大砂利川河川改修工事及び市道川北荒木線改修工事の用地をほ場整備により捻出することで、地域の一体的な基盤整備を可能としました。



事業実施（受益）区域の位置図



令和5年度 区画整理工 着手前



令和5年度 区画整理工 完成



R3.6.30 地区内を通る市道川北荒木線が開通



由良川築堤の補償工事により国が施工した揚水施設

府営農業競争力強化農地整備事業

かみうかわ
上宇川地区



- 事業期間 平成29年度～令和8年度（予定）
- 所在地 京丹後市丹後町平ほか地内
- 受益面積 38.4ha（受益戸数 156戸）
- 総事業費 1,050,410千円
- 事業内容 区画整理 38.4ha



本地区は京丹後市中心部から最も離れた丹後町宇川地域に位置し、清流宇川と豊かな山林に囲まれ、希少な水辺の生物もみられます。一方、狭小な耕地区画や農道、耕地の排水不良、過疎化・高齢化に伴う農家の減少等が問題となっており、営農の効率化が急務となっていました。

そこで、周辺の自然と景観に配慮しつつ、ほ場整備を実施することで、農業機械の効率的な運行と合理的な水管理を可能にし、田畑輪換を実施して、収益性の高い野菜類（みず菜、えび芋、ブロッコリー、コギク）の生産振興と農業生産法人へ集約した農地で大規模経営を行うものです。



R5実施区域
 ・4工区
 整地工 4.6ha

4工区 施工前

- 1区画 10a 以下
- 用排兼用水路
- 農道幅員 2.5m以下



4工区 施工後

- 1区画 8～40a
- 用水路・排水路分離
- 農道幅員 3～4m

府営農業競争力強化農地整備事業

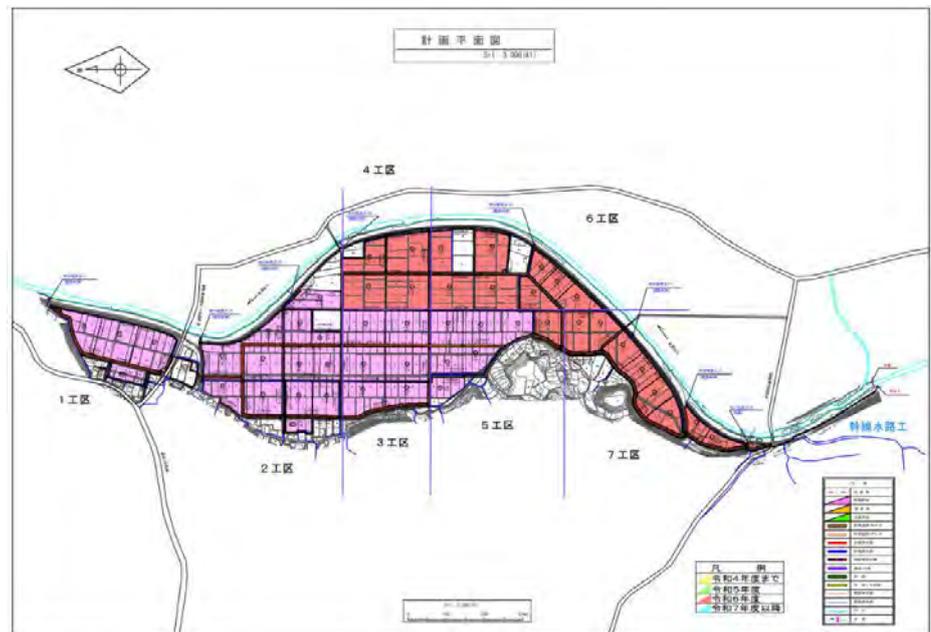
ひらた 平田地区



- 事業期間 令和2年度～令和7年度
- 所在地 京丹後市久美浜町平田地内
- 受益面積 36.0ha (受益戸数 60戸)
- 総事業費 885,500 千円
- 事業内容 区画整理 33.5ha

本地区は京丹後市北西部、二級河川佐濃谷川左岸に位置する中山間地域です。本地区の水田は1区画が10aと狭小であることから、作業効率が悪く、また、高齢化の進行や遊休農地の発生、不作付地が徐々に顕在化し始めたことで、農地の荒廃が懸念されていました。

そこで、ほ場整備によるほ場の大区画化、用排水路の分離、道路の拡幅を実施し、農業生産法人及び担い手農家に農地の利用集積を図ることで、効率的かつ安定的な農業経営を図るものです。



令和5年度の実施区域（4，6，7工区）



府営農地中間管理機構関連農地整備事業

あせくなか 朝来中地区



令和5年度工事実施中の農地

- 事業期間** 令和2年度～令和8年度
- 所在地** 舞鶴市字朝来中地内
- 受益面積** 10.6ha（受益戸数 39戸）
- 総事業費** 399,998 千円
- 事業内容** 区画整理 10.6ha

本地区は旧耕地整理田であり、作業効率が悪く営農に支障を来していたうえ、過疎化・高齢化による担い手の減少で耕作放棄が進む中、ほ場の大区画化、用水路のパイプライン化による営農の省力化を実現し、農業法人への農地の集団化で農業生産コストの削減を図り、持続的な農業の発展を目指しています。

また、低湿地帯であり耕作と維持管理に多大な労力を要していたため、公共残土の活用によるほ場の嵩上げで、排水不良の解消を図り、万願寺甘とうなどの高収益作物の生産で経営力の強化を図ります。



（ ほ場区画の大型化で
営農の省力化を目指します ）

（ 令和5年度
揚水機製作据付 ）



（ 令和5年度
パイプライン敷設 及び 給水栓設置 ）



（ 令和5年度に一部完成した ほ場
を用いて営農活動を開始 ）



団体営農地耕作条件改善事業

ひがし 東 2 期地区

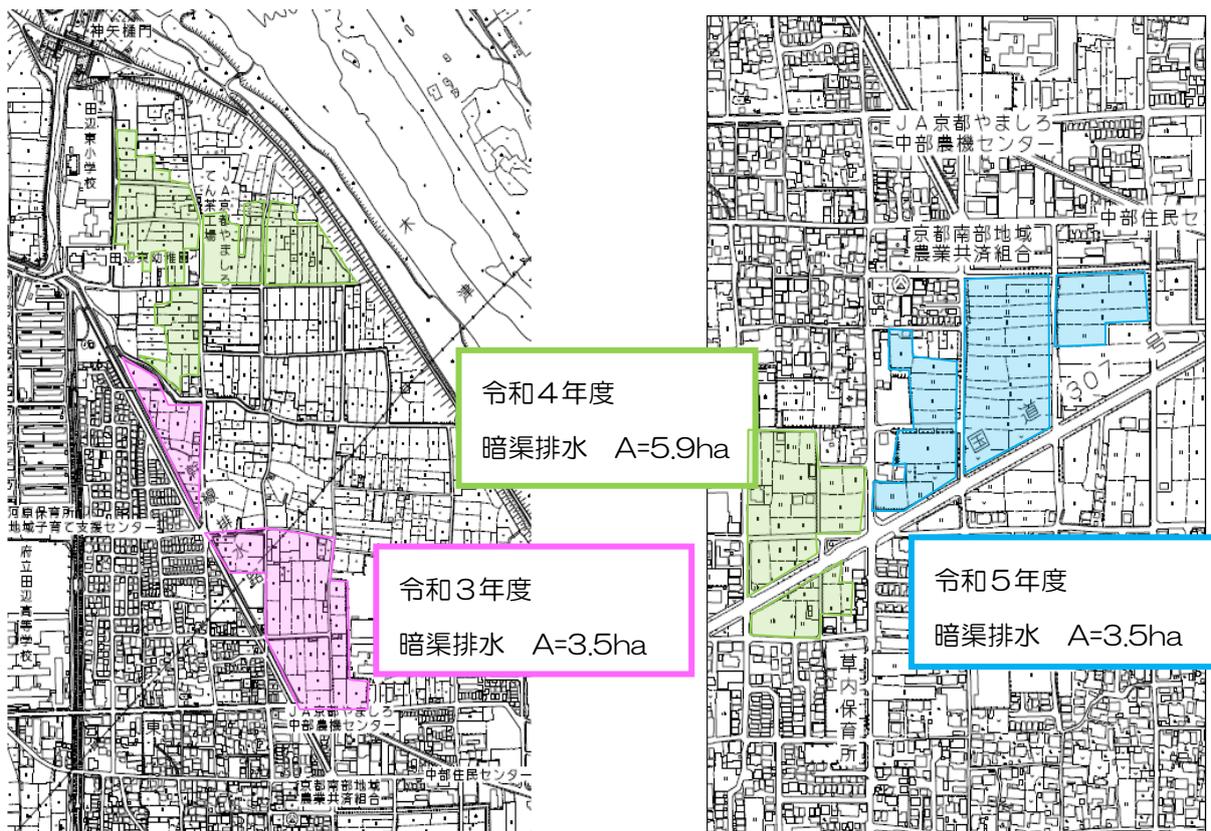


- **事業期間** 令和3年度～令和5年度
- **所在地** 京田辺市東地内
- **受益面積** 12.9ha (受益戸数 35戸)
- **総事業費** 77,000千円
(うちR5 15,000千円)
- **事業内容** 暗渠排水 12.9ha
(うちR5 3.5ha)

本地域は、京田辺市の東部に位置する平坦な地域であるが、水路が用排水兼用のため水路底が高いうえ、木津川からの伏流水により水はけが悪いことから、転作が妨げられている状況であった。

そこで、各農地に集水枳及び暗渠排水管を設置し、表面排水は集水枳へ直接排水し、地下水は暗渠排水管を通して集水枳へ集めポンプにより排水することにより、畑作時の排水処理が円滑に行えるようになった。

京田辺市特産の「えび芋」や「京都田辺茄子」などのブランド野菜は連作ができないため、農家は農地の確保に苦心されていたが、地区内一体で転作ができるようになり、生産性の向上につながった。



整備されたほ場を中心に
えび芋が盛んに栽培されるよう
になりました

余剰な地下水の排水が可能になり
畑への転換が容易になりました



団体営農地耕作条件改善事業

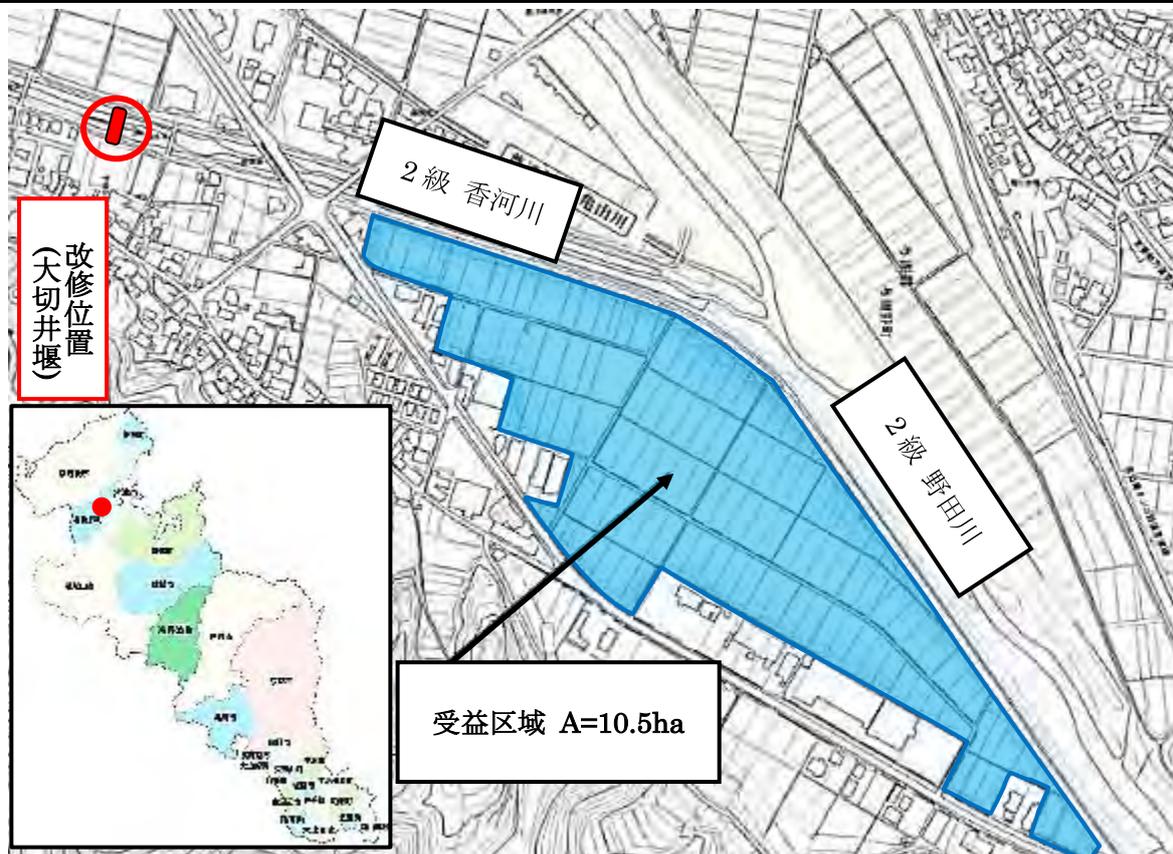
いしかわしもじ
石川下地地区



- 事業期間 令和2年度～令和5年度
- 所在地 与謝野町石川地内
- 受益面積 10.5ha (受益戸数 51戸)
- 総事業費 252,896 千円
- 事業内容 頭首工改修 1基
- その他 ゴム引き布製起伏堰

昭和54年度に設置したゴム引き布製起伏堰が耐用年数超過による破損などから起立困難を生じ、堰の修復や用水確保などの維持管理や水管理労力の増大が農業経営の負担となって、担い手農家への農地集積の障害となっていました。

そこで、ゴム引き布製起伏堰を改修し、農業用水の安定供給、管理労力・経費軽減により、担い手農家への農地集積面積を拡大するものです。



健全な維持・発展を支える施設整備の取組み

府営農業水路等長寿命化・防災減災事業

とよとみようすいろ
豊富用水路地区

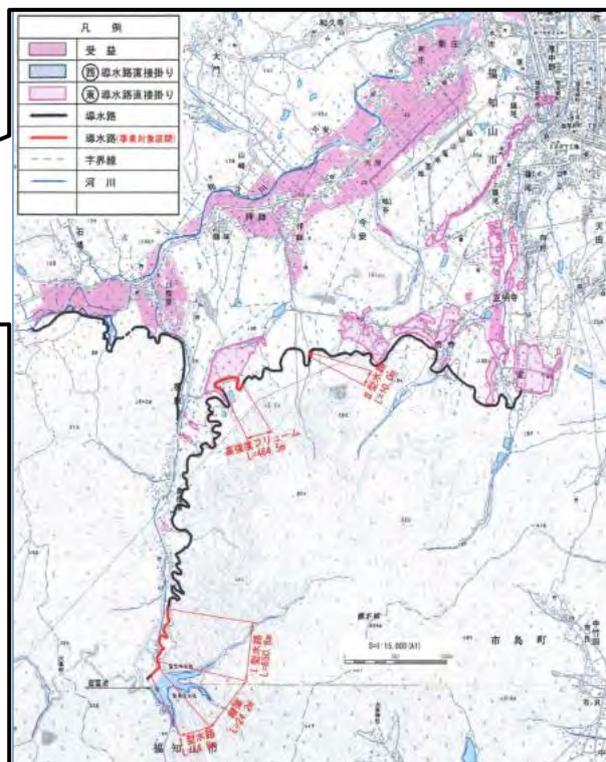


- 事業期間 令和2年度～令和4年度
- 所在地 福知山市字榎原及び今安 地内
- 受益面積 236.1ha（受益戸数 653戸）
- 総事業費 55,231 千円
- 事業内容 水路補修 1,194m

本水路は、豊富用水池から受益地約240haの農地をかんがいするための導水路であり、営農上重要な施設です。

しかし、老朽化により水路のひび割れや段差、欠損が生じており、営農に必要な水量を通水できなくなる可能性があります。

本水路を補修することで、水路機能を回復し、農業経営の安定化を図りました。



<改修前>

<改修後>

団体営農山漁村地域整備交付金事業

おぐらようすい 巨椋用水地区

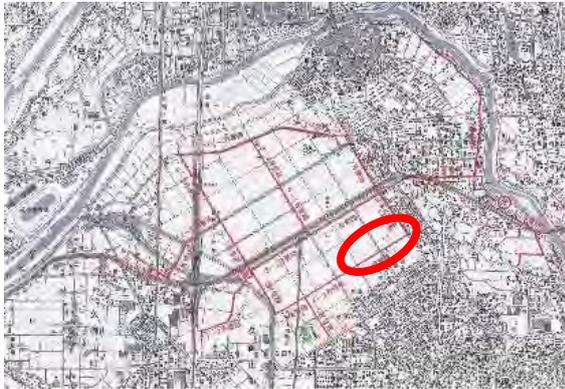


- **事業期間** 令和4年度～令和5年度
- **所在地** 宇治市槇島町 地内
- **受益面積** 474ha (受益者数 444人)
- **総事業費** 195,800 千円
(うちR5 63,800 千円)
- **事業内容** 送水管移設 FRPMφ800 L=675m
(うちR5 送水管移設 FRPMφ800 L=158m)
送水管充填 FRPMφ800 L=505m
(うちR5 送水管充填 FRPMφ800 L=505m)

本地区の管水路は造成後40年程度が経過しており、適正な維持管理を行っているものの、経年劣化の進行は否めない状況である。

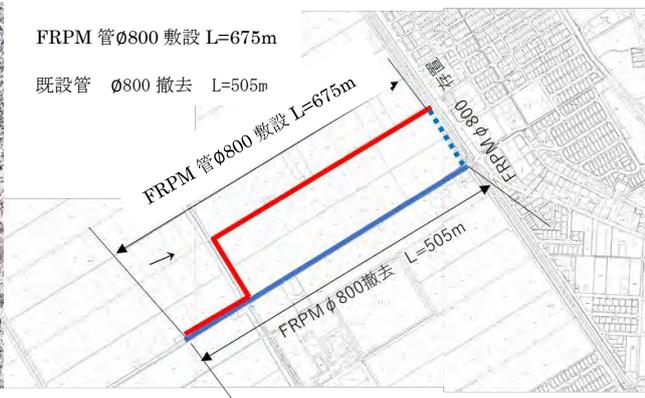
特に、4-1号路線は、交通量の増加等により漏水による道路の陥没事故が発生していることから速やかに、交通量の少ない路線へ移設する必要がある。

この度、本移設工事が完了し、安全で安定した農業用水の供給を図ることができている。



FRPM 管φ800 敷設 L=675m

既設管 φ800 撤去 L=505m



市道に埋設された送水管が損傷・漏水し、隣接ほ場が冠水、道路が陥没し、早急な改修が必要となりました。



交通量の多い市道下から、交通量の少ない農道下に移設することで、送水管の長寿命化、維持管理の軽減が図られ、農業用水の安定供給に寄与しています。



団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業

つづきせいぶ 綴喜西部4地区

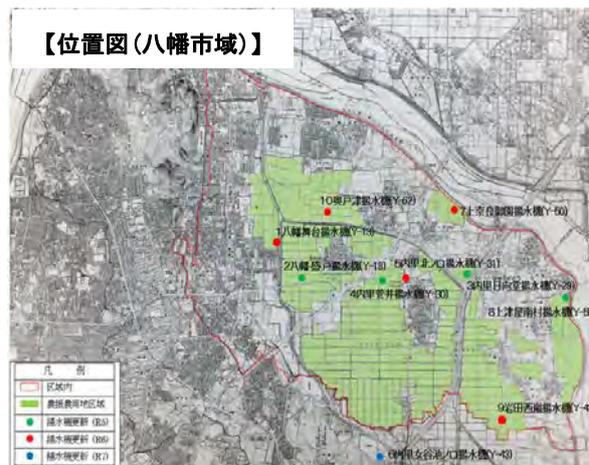


- **事業期間** 令和5年度～令和7年度
- **所在地** 京田辺市、八幡市地内
- **受益面積** 810ha（受益人数 2,064人）
- **総事業費** 75,000千円
（うちR5 20,000千円）
- **事業内容** 水利施設整備
（八幡市域 10箇所、京田辺市域 10箇所、合計
20箇所の深井戸揚水施設にかかる更新・補修整
備）

本地区には、木津川河床低下や開発に伴う用水不足を補うため設置された深井戸揚水施設（120箇所）がある。

これらの施設は、適正な維持管理を行っているものの、水質の影響により目詰まりや腐食の進行が早く、計画的な長寿命化対策が必要となっている。

この度、本対策工事により深井戸揚水施設を順次更新することで安全で安定した用水の供給を図ることができている。



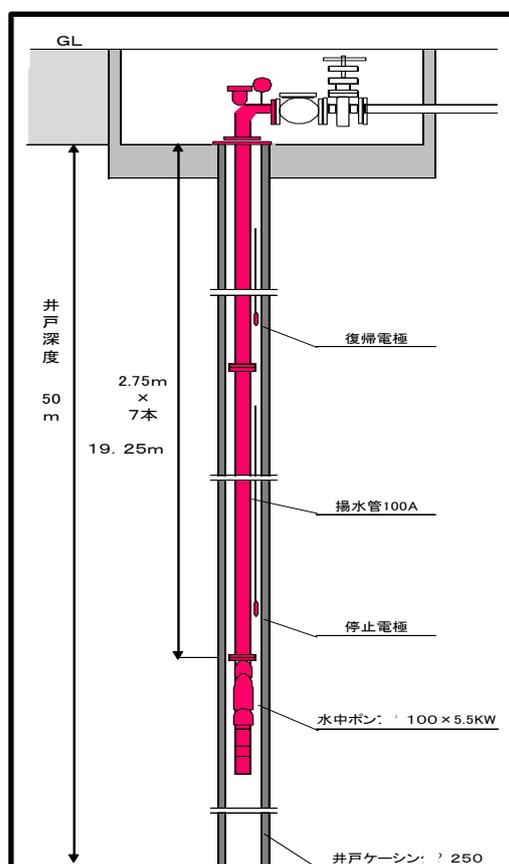
【概要図】

【写真】

① 薪東向陽機 改修



② 八幡舞台揚水機 改修



団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業

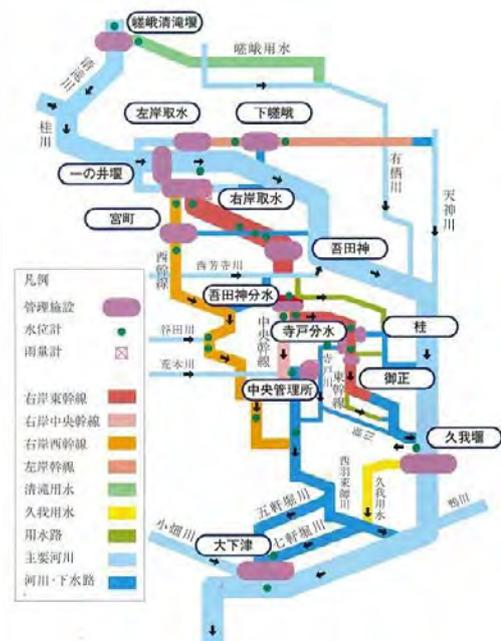
らくさい
洛西2期地区



水管理システム端末



遠隔監視・操作を行う分水ゲート



水管理システム系統図

- 事業期間 令和5年度
- 所在地 京都市西京区川島有栖川町地内 ほか
- 受益面積 464ha (受益戸数 1,811戸)
- 総事業費 40,000千円
- 事業内容 水管理システム更新 1式

本地区の受益地は市街化区域の生産緑地であり、農業用排水路の溢水等により市街地に被害が起こらないようきめ細やかな水管理が要求されるため、水管理システムを導入して分水ゲートの遠隔監視及び操作が行われています。

今回の水管理システムの更新により、新たに遠隔監視・操作可能な分水ゲートや監視局を増やすことで、農業用水の効率的な配水調整や緊急時の適切な排水操作等をより総合的に行うことが可能となりました。

農業・農村を支える「安心・安全」の取組み

府営農村地域防災減災事業

すげ 菅地区



- 事業期間 令和元年度～令和5年度
- 所在地 京丹後市峰山町菅地内
- 受益面積 36.4ha (受益戸数 45戸)
- 総事業費 225,400 千円
- 事業内容 ため池改修 2池



本地区は京丹後市峰山町中心部にほど近い峰山町菅に位置し、上すべ内池・下すべ内池の2つの親子ため池から構成されます。2池は36.4haの水田の用水源として地域にとって重要なため池でありながら、決壊時に下流の住宅や道路等に甚大な被害を及ぼしうる「防災重点農業用ため池」でもあります。上すべ内池においては顕著な漏水や施設の老朽化、豪雨時の流下能力不足及び地震時の堤体崩壊の危険性が、また、下すべ内池においても堤体の浸食や豪雨時の流下能力不足が判明し、住民の安全や用水の安定的確保が脅かされる状態でした。

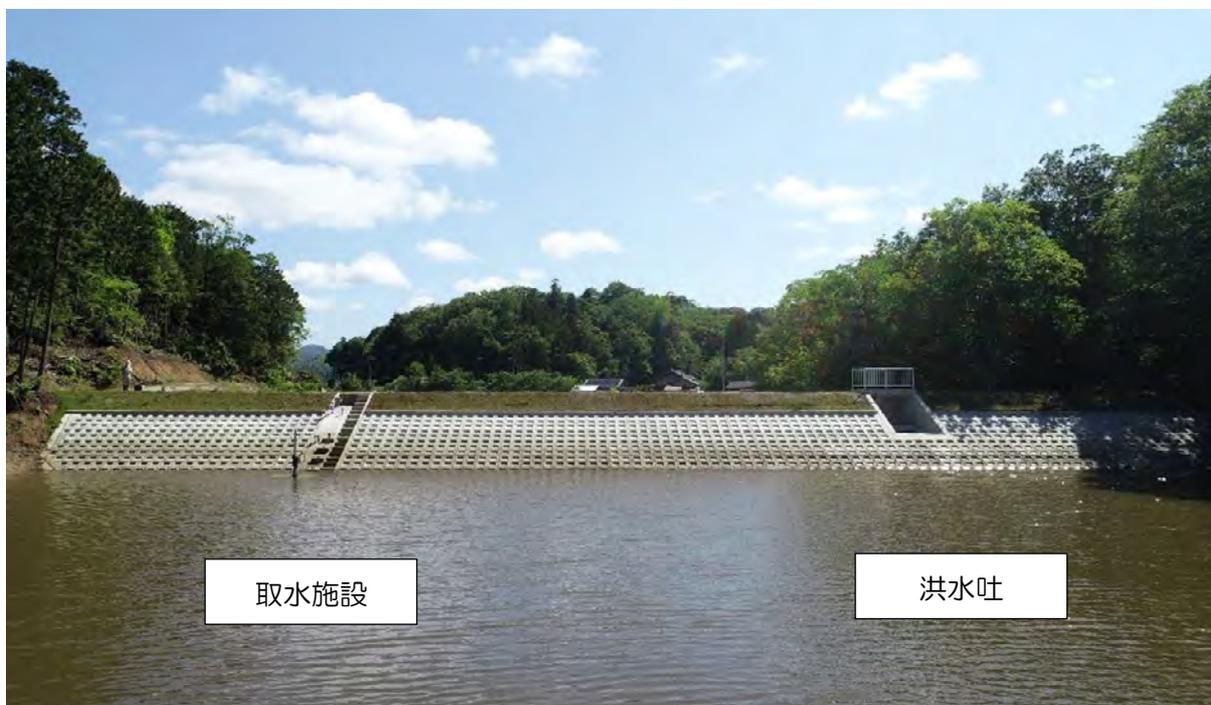
今般、両池の堤体・洪水吐・取水施設を一体的に改修することで、災害による被害を未然に防止するとともに、従来の機能を回復し農業経営の安定を図るものです。



上すべ内池 工事前 取水施設



上すべ内池 工事前 洪水吐



上すべ内池 工事後

府営農村地域防災減災事業

まわ いけ 廻り池地区



- **事業期間** 令和2年度～令和6年度（予定）
- **所在地** 南丹市八木町神吉 地内
- **受益面積** 200ha （受益戸数 411戸）
- **総事業費** 851,752 千円
- **事業内容** 堤体工 L=52.5m
（鋼管杭等堤体補強）
取水施設
（緊急放流施設整備）

府営農村地域防災減災事業

たなべはいすいきじょう

田辺排水機場地区

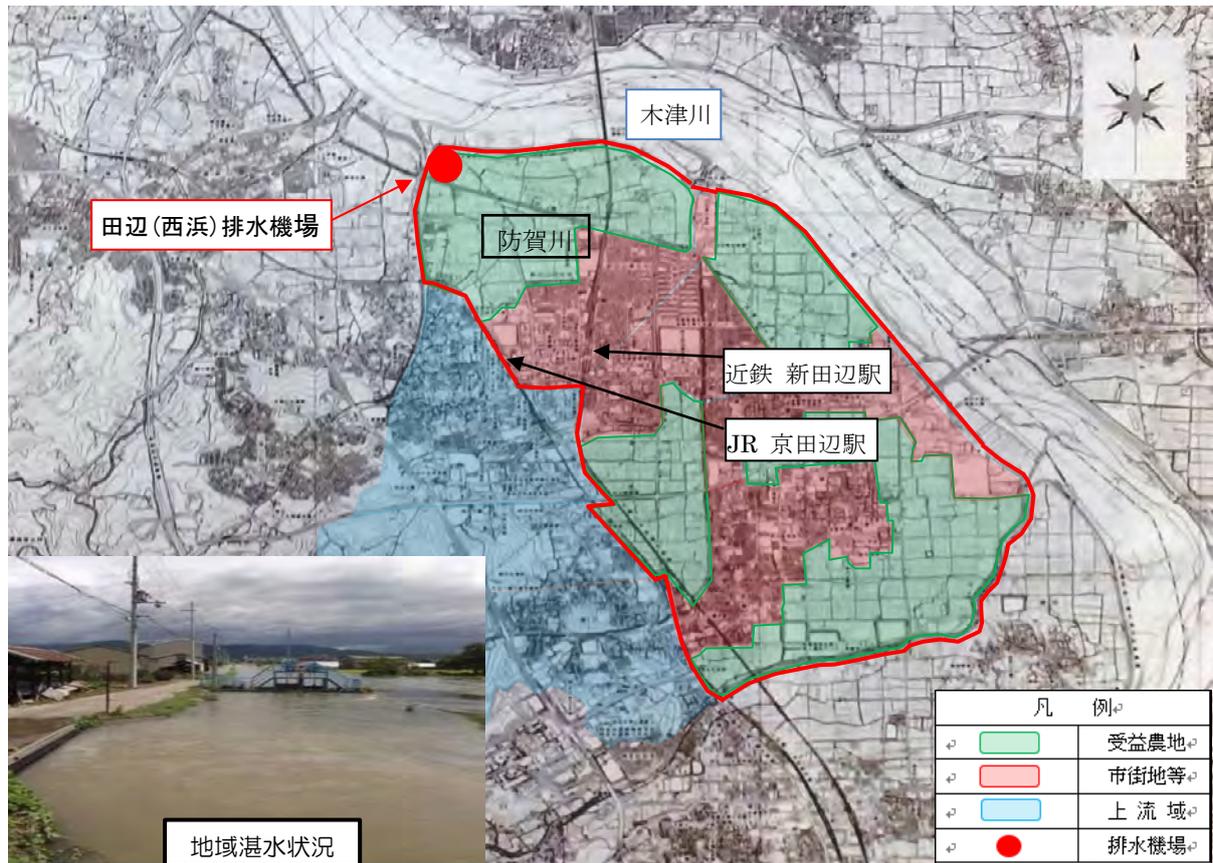


- 事業期間** 令和元年度～令和8年度
- 所在地** 京田辺市田辺西浜地内
- 受益面積** 211ha（受益戸数 554戸）
- 総事業費** 2,158,000千円
- 事業内容** 排水機場整備 1箇所

本地区は、京田辺市中心部から流入する一級河川防賀川から一級河川木津川に排水する施設である。

市街化の進展により流出水が増加する一方、排水機場の排水能力が不足しており農地、民家、公共施設等に浸水被害の恐れが生じている。

本事業で排水能力を向上し、農地の湛水被害を防止し安定した農業生産の維持、地域住民の暮らしの安心安全を確保することを目的に実施している。



農業水路等長寿命化・防災減災事業事業

ちゅうだいとのいけ

中台殿池地区



- **事業期間** 令和3年度～令和5年度
- **所在地** 船井郡京丹波町中台地内
- **総事業費** 35,000 千円
- **事業内容** ため池廃止工事

堤体掘削 $V=181\text{m}^3$

現場打水路 $L=12.2\text{m}$

コールゲートフリユーム $L=95.4\text{m}$

当池は受益地がない状況でした。また、ため池の下流側法面の崩壊及び法尻からの漏水が見受けられていました。さらに取水施設からの排水ができない状況であり揚水ポンプで排水を行っていました。

これらの状況からため池の決壊の恐れがあるため、ため池を廃止し、決壊による下流域への被害解消を目的として事業を実施しました。

工事は堤体の一部を池底まで掘削し、取水施設を撤去、集まった水を放流するために排水路の設置を行いました。



小規模老朽ため池整備事業

とくりいけ 徳利池地区



- 事業期間 令和5年度
- 所在地 京都市西京区大原野
- 受益面積 9.2ha (受益戸数 30戸)
- 総事業費 1,562千円
- 事業内容 ため池転落防止柵の設置

徳利池は、西京区大原野の水田9.2haを灌漑する地域の重要な水源となっています。

転落防止柵が未整備であり、転落の危険がありました。本事業で柵の設置を行ったことにより、恒久的な安全対策を講じました。

小規模老朽ため池整備事業

み た ど な か い け
三田戸中池地区



- 事業期間 令和5年度
- 所在地 京都市西京区大原野
- 受益面積 14.8ha (受益戸数 31戸)
- 総事業費 2,805千円
- 事業内容 底樋ゲートの更新

三田戸中池は、西京区大原野の水田14.8haを灌漑する地域の重要な水源となっています。

底樋ゲートの破損により貯水機能が低下していましたが、本事業でゲートの更新を行ったことにより、貯水機能を回復させました。

令和5年度災害復旧事業

ふないぐんきょうたんばちょうしつ み
船井郡 京丹波町質美 (1/424)



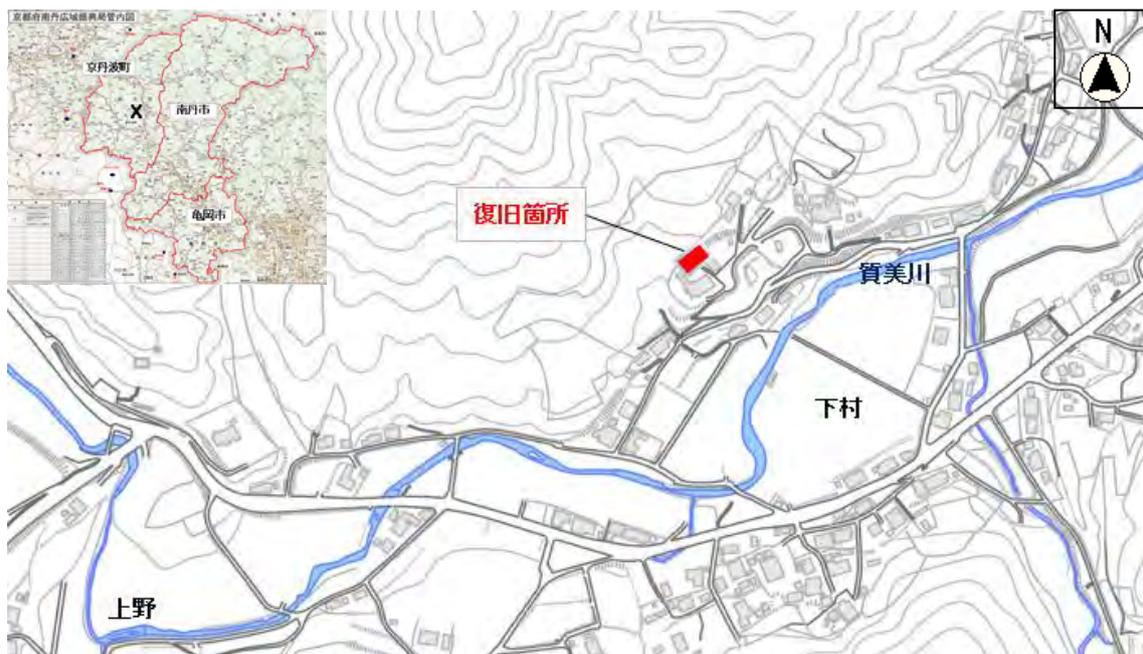
- **事業期間** 令和4年度～令和5年度
- **所在地** 船井郡京丹波町質美 地内
- **受益面積** 0.04ha (受益戸数 1戸)
- **総事業費** 4,340 千円
- **事業内容**

復旧延長	21.0m
ブロック積工	28.0m ²
法面整形工	70.0m ²

令和4年7月3日から4日にかけて発生した豪雨災害により、水田の畦畔法面が崩壊し、営農に支障をきたすこととなりました。
崩落面を盛土復旧・法面整形することで、農地の効用を回復しました。

位置図

船井郡京丹波町質美 地内



被災写真

令和5年度 綾部市災害復旧事業

あやべしにしかたちょうくりばやし

綾部市西方町栗林 (510/528)

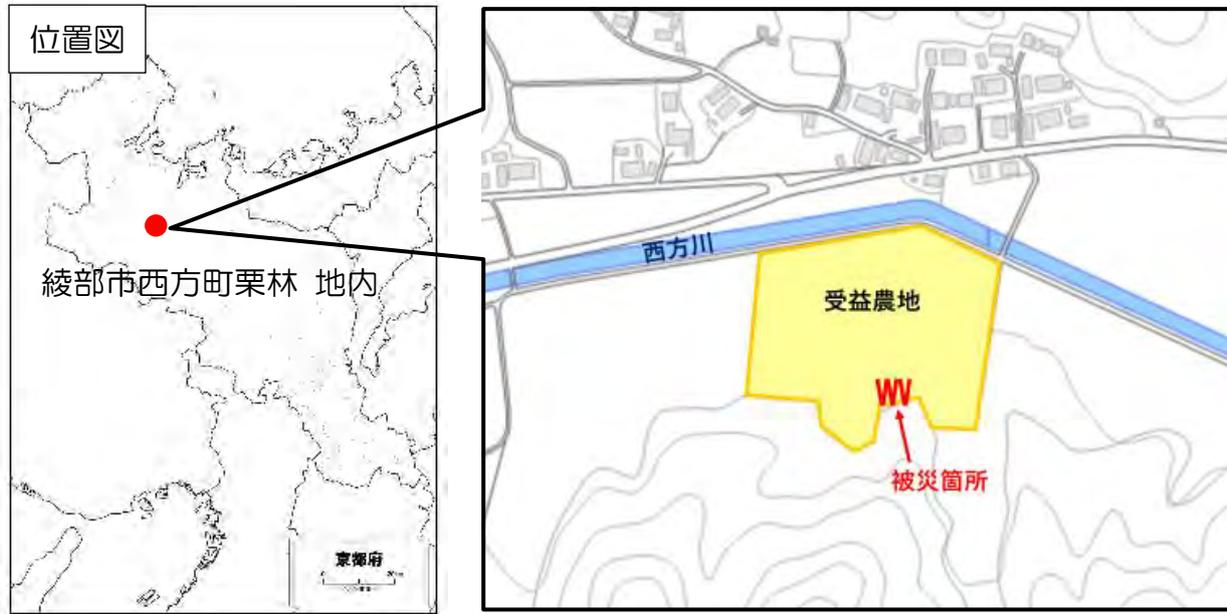


(復旧工事完了後)

- 事業期間** 令和5年度
- 所在地** 綾部市西方町栗林 地内
- 受益面積** 2.01ha (受益戸数 7戸)
- 総事業費** 935 千円
- 事業内容**

農道復旧延長	9.0m
ふとん箆工(2段積)	9.0m
盛土復旧工	21.0m ²

令和5年8月14日から16日に発生した台風第7号豪雨により、農道法面が崩壊し、農耕用車両の通行ができなくなり営農に支障をきたすこととなりました。
崩壊箇所にふとん箆（2段積）を設置し、盛土復旧することで、農道の効用を回復しました。



ため池安心安全マップ作成

～農業水路等長寿命化・防災減災事業～

ため池安心安全マップ（緊急時編）

ため池安心安全マップ（維持管理編）



緊急時編には、避難場所や避難経路が記載されています。

維持管理編には、農家だけでなく地域のみなさんが適切な維持管理が行えるように、ため池の管理方法が記載されています。

- 事業期間 令和5年度
- 所在地 京都府内（36池）
- 総事業費 46,794 千円
- 事業内容 安心安全マップ（ハザードマップ）の作成

ため池安心安全マップでは、ため池が万が一決壊した場合の貯留水が流れる方向、範囲、水深などのほか避難場所や避難経路等の情報を記載することで、地域のみなさんのいち早い避難行動が可能となります。

マップ作成の際には、地元住民、ため池管理者等が参加するワークショップを行い、地域の方が自ら考え、点検することで、自助及び共助による防災意識の向上も図っています。

ため池サポート支援

～農業用ため池管理保全サポート事業～



現地調査



現地研修会の開催

- 事業期間 令和5年度
- 所在地 京都府内一円
- 総事業費 9,985 千円
- 事業内容 ため池の監視・保全管理活動

京都府内の農村地域では、過疎化・高齢化により、農業用ため池の適切な維持管理や管理・保全のノウハウ継承が課題となっています。

このため、令和2年3月に「京都府農業用ため池管理保全サポート協議会^(※)」を設立し、農業用ため池の現地調査や、管理者への維持管理に係る指導・相談対応などの活動を行っています。

令和5年度は、京都府内の農業用ため池194箇所について現地調査指導を実施したほか、ため池管理者等を対象とした研修会を4回開催しました。今後も管理者への指導等を継続し、農業用ため池の適切な管理・保全に繋げていきます。

(※協議会構成員：京都府土地改良事業団体連合会、関係市町村、京都府)

農村地域の持続・発展に向けた取組み

(1) 中山間地域等直接支払制度



農地を維持する活動



鳥獣害フェンス設置



田植え体験



農産物の加工・販売

過疎化・高齢化が進み、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、水源かん養、洪水防止をはじめとした多面的機能を確保する観点から、中山間地域等直接支払交付金を交付しています。

交付金は、農道・水路・農地等の維持管理や鳥獣害対策、共同利用機械の購入をはじめ、非農家等との連携による地域活性化の取組等に積極的に活用されています。

令和5年度は、16市町で498協定が締結され、5,206haで取り組んでおり、交付金を活用した幅広い集落共同活動が進められています。

- 実施市町村数 16市町村
- 協定数 498協定（集落協定 495 / 個別協定 3）
- 交付面積 5,206ha（田5,142ha / 畑64ha）
- 交付金額 683,137千円

(2) 農と環境を守る地域協働活動支援事業 (多面的機能支払交付金)



草刈り
(農地維持支払)



遊休農地の有効活用
(資源向上支払〔共同活動〕)



農道の舗装
(資源向上支払〔長寿命化〕)

農地や農業用水路、農道等は、農業生産だけでなく農村の豊かな自然環境や景観をつくる上でも大きな役割を果たしています。しかし、近年の人口減少・高齢化、農家・非農家の混住化の進行などにより、これまでどおり地域共同での保全管理が困難な状況になってきています。

この事業は多面的機能を支える農地の維持管理活動（草刈り、水路の泥上げ、施設の点検など）の他、施設の軽微な補修や農業者や地域住民、子ども会等の多様な主体が参画して行う共同活動（農道や水路の部分補修、生きもの調査、植栽活動など）や、農道、水路等農業用施設の長寿命化のための活動（未舗装農道の舗装やコンクリート水路の更新）に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するものです。

【令和5年度実績】

	実施市町村数	活動組織数	交付金対象面積	交付金額
農地維持支払	20市町	555組織	14,987ha	437,833千円
資源向上支払 (共同活動)	19市町	520組織	14,400ha	248,754千円
資源向上支払 (長寿命化)	19市町	469組織	14,439ha	419,745千円

(3) ふるさと・棚田支援事業

○ふるさと発見隊

子供たちが農業の役割や生態系等について体験を通じて学習し、ふるさとの農山村に誇りと愛着を高める取組

〈綾部市〉 歴史ある綾部用水の学習



〈京丹後市〉 田んぼのまわりの生き物調査・水質調査



○教育実践パートナーシップ

農業用施設の保全活動や地域特産品の試作などを通じて、高校等と農村地域との連携を高める取組

〈和束町と木津高校〉
堆肥に関する研究発表会



〈南丹市と農芸高校〉
ため池工事現場見学



【令和5年度実績】

- ふるさと発見隊 12回
(木津川市、南丹市、綾部市、京丹後市)
- 教育実践パートナーシップ活動 5地区
(京都市、和束町、南丹市・京丹後市)
- 参加型住民（地域外ファン）づくり事業 15地区
(京都市・亀岡市、南丹市・京丹波町・福知山市・綾部市・宮津市)
- 事業費 4,686 千円

(4) 京のむらづくり推進事業

農村地域において、農地や集落内の施設維持等、地域での生活に欠かせない地域共同活動を将来人口規模に見合う形に再構築し、ソフト・ハードの両面から省力化を図ることにより、人口減少に対応できる地域づくりを推進します。

○地域活力づくり事業



地域農業の将来についての
話合いの様子



地域づくりの
先進地視察



地場産加工品の
モニタリング

□ 事業内容

経済活動に必要な整備や地域課題の解決を支援

- ・農家民宿を活用した教育体験事業
- ・空き施設を活用した地域内外交流体験や高齢者支援サービスの提供
- ・ジビエを活用した倒産づくりの開発・販売促進
- ・ICT等の新技術を導入した野生鳥獣対策のモデル事業 など

□ 実施地区 府内1地区（1市）

□ 実施期間 3箇年度以内

○農村型地域運営組織形成推進事業

中山間地域等において、複数の農村集落の機能を補完する農村RMOの形成により地域で支えあうむらづくりを推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走支援となる中間支援組織の育成等の取組を支援する。

京丹後市宇川地区

農用地保全



中山間直払い制度の
広域化検討

地域資源活用



加工品販促のための
ラベル作成

生活支援



新しい地域づくりの担い手
掘り起こしのための地域交流会

与謝野町与謝・滝・金屋地区

農用地保全



ドローンによる水張り管理の試行

地域資源活用



地域の景観を資源とした
ホースセラピーの試行

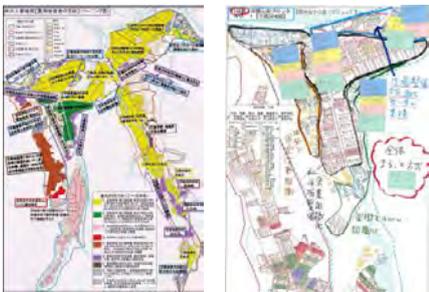
生活支援



遊休農地の利活用のための
市民農園の試行

福知山市中六人部地区

農用地保全



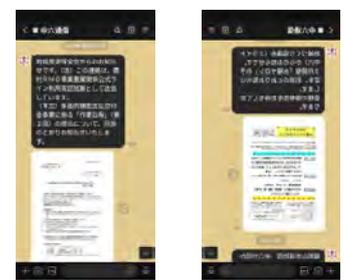
農用地保全地図の作成

地域資源活用



先進地視察

生活支援



地域内回覧板の
LINEへの移行の試行

□ 事業内容

- 農村型地域運営組織モデル形成支援
 - ・ 地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用及び生活支援に係る調査、計画作成、実証事業等の取組等
- 農村型地域運営組織形成伴走支援
 - ・ 中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制を構築する取組等

□ 実施地区 府内3地区（2市1町）

□ 実施期間 最大3箇年継続

□ 事業費 26,100 千円

○参加型住民（地域外ファン）づくり事業

～府内各地域での取り組み～

人口減少・高齢化の進行等により多様な課題を抱える中山間地域及び棚田地域等において、地域住民と地域外の住民等が交流・連携した活動を支援するもので、令和5年度から大学生等との連携への支援を拡充しました。

令和5年度は15地区で実施され、地域外ファンとの継続した交流関係を築くことができました。

○京都市（京北町）

『学生による農作業体験』



○亀岡市（保津町）

『京藍の収穫体験』



○南丹市（八木町刑部）

『大学生による交流イベント』



○福知山市（三和町川合）

『大学生と廃校活用（校舎の壁面アート）』



○綾部市（山家）

『地域外住民と加工品開発』



○宮津市（松尾・上世屋）

『里山暮らし（そば等 栽培・加工）体験交流』



【令和5年度実績】

- 参加型住民（地域外ファン）づくり事業 15地区
（京都市・福知山市・綾部市・宮津市・亀岡市・南丹市・京丹波町）
- 事業費 3,650千円

(5) 「農・観」連携地域コミュニティ応援事業

農山漁村地域の魅力を磨き上げて観光コンテンツとして広く発信し、持続的なコミュニティビジネスとして地域をまるごと滞在施設化する取組を推進します。



【アウトドアサウナの整備】
京丹後市五箇地区

【もち米づくり体験プランの試行】
綾部市中・奥上林地区

□ 事業内容

①地域ブランディング推進事業

農山漁村地域のブランディングを担う人材の活動に要する経費を支援

②地域内集落景観整備事業

看板設置、休憩・案内施設等の集落内環境・景観整備等に要する経費を支援

□ 実施地区 府内2地区（2市）

□ 実施期間 ソフト・ハード事業各最大3箇年継続

□ 事業費 1,649 千円

(6) 「移住するなら京都」推進事業

農山漁村の担い手が減少する中、新たな担い手の確保を核とした都市との共生によるまちづくりを総合的に推進し、活力ある地域を創出

1 移住促進条例を全部改正

平成28年4月1日に施行した「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」を全部改正し、「京都府移住の促進及び移住者の活躍の推進に関する条例」として令和4年4月1日に施行。地域活性化の役割を担う関係人口も新たな支援対象として位置づけ、市町村等と連携しながら、移住者の受入れに取り組む地域を支援。

□ 条例の概要

- 1 移住促進特別区域の指定
 - ・移住者を受け入れようとする地域で、空家及び農地を活用して、移住の促進及び地域の活性化を図るための特別な対策を講じることが必要な地域を指定
- 2 空家所有者の責務
 - ・空家所有者について、空家を有効活用するため移住を促進する施策に協力する努力義務があることを明記
- 3 空家・農地の登録
 - ・府の支援措置の対象となる空家及び農地の登録について規定
- 4 移住者受入・活躍応援計画の認定
 - ・地域でのまちづくり拠点の整備及び交流促進や仕事づくり事業を支援
- 5 支援措置
 - ・不動産取得税の軽減や、空家改修等に必要な経費に対し補助金を交付

○ 移住促進特別区域の指定

【令和5年度実績】 16市町村118地区を指定（累計）

○ 移住者受入・活躍応援計画の認定

【令和5年度実績】 9市町村11計画を認定（累計）

○ 登録空家及び登録農地

「今日と明日」にて公開

【令和5年度実績】 274件登録

空家の登録軒数 累計1,487件（うち移住希望者へのマッチング732件）

2 移住促進特別区域への移住促進施策

農山漁村地域への関心が高い若年層を中心とした都市住民の移住を促進するため、住まいづくり、仕事づくりを支援

○ 移住促進住宅整備

移住者が入居する空家の改修に要する経費を支援

【令和5年度実績】 90件

○ 空家流動化促進

空家を移住者に売却・賃貸するために必要な家財の撤去等に要する経費を支援
【令和5年度実績】 67件

○ 移住者金利負担軽減

移住者が空家の取得・改修等を行う際の資金調達に係る金利負担を軽減

○ 企業連携移住促進事業

企業等が行う移住者の確保を目的とした住宅整備を支援
【令和5年度実績】 4件

○ 移住者起業支援事業

移住者の起業に係る店舗・事務所等の改修、設備投資を支援
【令和5年度実績】 16件

○ 地域受入体制整備促進

地域団体等が行う移住者受入活動等に要する経費を支援
(空家調査、移住者受入活動の実施、移住促進ビジョンの作成等)
【令和5年度実績】 1件

○ 移住者受入・活躍応援拠点整備事業

市町村が計画に基づいて行う拠点を中心とした移住促進の取組を支援
【令和5年度実績】 2件

3 移住相談窓口の設置・運営

「移住相談」から「現地案内」、「地域定着」までの伴走支援を行う「京都移住コンシェルジュ」を配置し、都市部での移住相談会や情報発信、京都府内での空家見学や現地案内等を実施し、京都府内の農山漁村地域への移住を支援

○ 移住相談窓口

移住相談窓口を京都、大阪、東京に設置し、移住希望者の相談に対応

- ・京都窓口：京都府移住センター（京都府農業会議内） [月～金]
- ・大阪窓口：大阪ふるさと暮らし情報センター [土]
- ・東京窓口：ふるさと回帰支援センター [火～土]

【令和5年度実績】 移住相談件数 905件

○ 移住フェア・移住セミナー・現地ツアー

先輩移住者等と地域の魅力や移住のノウハウの発信

- ・京都府移住・交流フェア、移住セミナー等による移住相談者への地域の魅力発信
- ・空家の見学や1ターン者・地域住民と交流するツアーの実施等

【令和5年度実績】 40回実施 658人参加



海・山・森の京都とつながる！広がる2日間！
京都ローカルフェス IN TOKYO



【京都府移住情報サイト「今日と明日」】
<https://www.kyoto-iju.jp>

4 京のふるさと暮らし体験

「京のふるさと暮らし体験推進事業」において、農家民宿の開設の支援等により農村と都市の交流を促進

【令和5年度実績】 滞在型農山漁村体験施設整備 4件

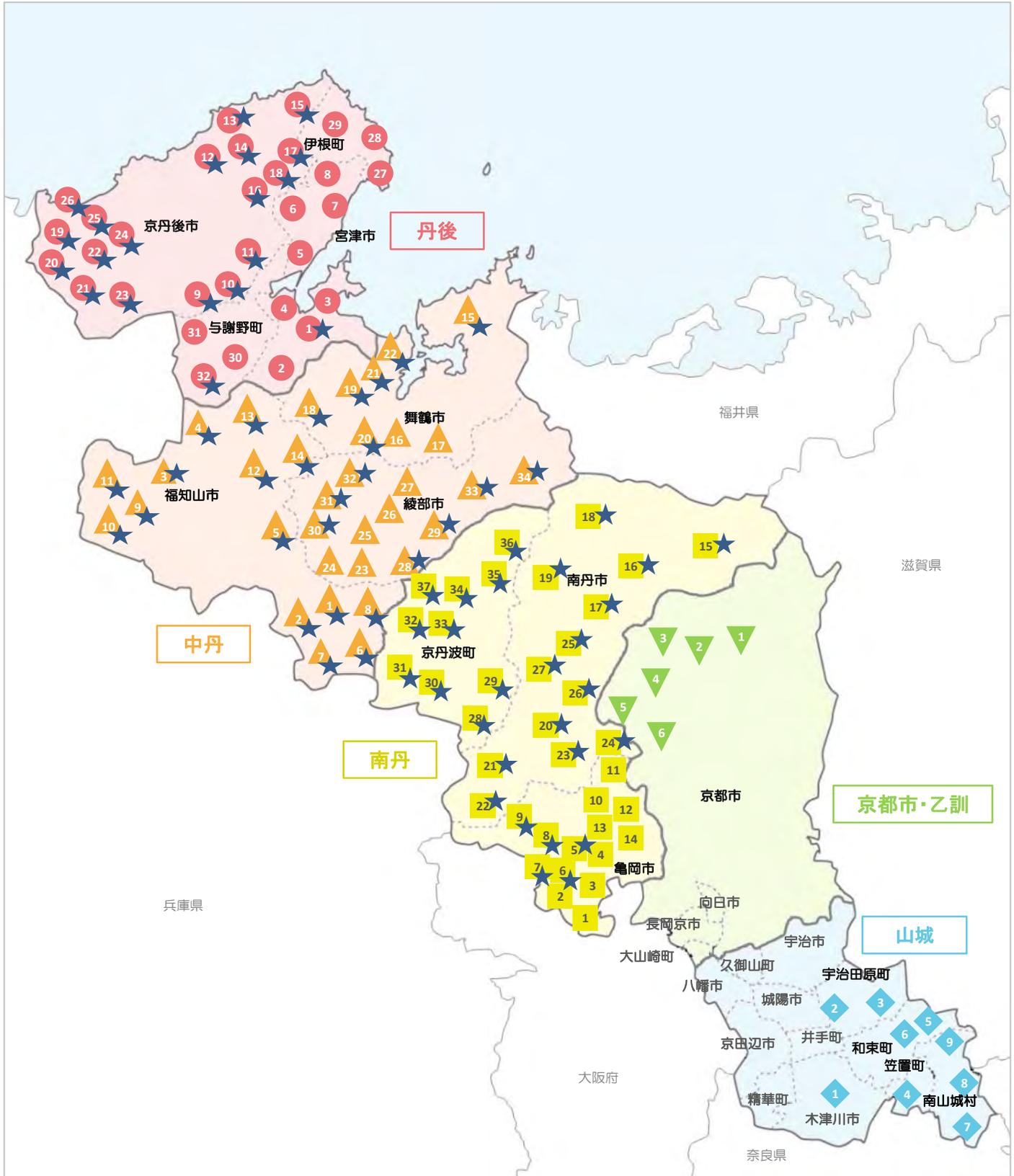
5 「移住するなら京都」推進事業費 139,239千円

移住促進特別区域・応援計画認定区域

(令和6年3月26日時点)

指定区域: 16市町村118地区

応援計画: 9市町村11計画★



丹後

〈4市町・32地区〉

- ① 宮津市宮津(みやづ)地区★
- ② 宮津市上宮津(かみみやづ)地区
- ③ 宮津市栗田(くんだ)地区
- ④ 宮津市吉津(よしづ)地区
- ⑤ 宮津市府中(ふちゅう)地区
- ⑥ 宮津市世屋(せや)地区
- ⑦ 宮津市養老(ようろう)地区
- ⑧ 宮津市日ヶ谷(ひがたに)地区
- ⑨ 京丹後市大宮町大宮南(おおみやみなみ)地区★
- ⑩ 京丹後市大宮町三重・森本(みえ・もりもと)地区★
- ⑪ 京丹後市大宮町五十河(いかが)地区★
- ⑫ 京丹後市網野町島津(しまづ)地区★
- ⑬ 京丹後市丹後町間人(たいざ)地区★
- ⑭ 京丹後市丹後町豊栄(とよさか)地区★
- ⑮ 京丹後市丹後町宇川(うかわ)地区★
- ⑯ 京丹後市弥栄町吉野(よしの)地区★
- ⑰ 京丹後市弥栄町溝谷(みぞたに)地区★
- ⑱ 京丹後市弥栄町野間(のま)地区★
- ⑲ 京丹後市久美浜町久美浜一区(くみはまいつく)地区★
- ⑳ 京丹後市久美浜町久美浜二区(くみはまにく)地区★
- ㉑ 京丹後市久美浜町川上(かわかみ)地区★
- ㉒ 京丹後市久美浜町海部(かいべ)地区★
- ㉓ 京丹後市久美浜町佐濃(さの)地区★
- ㉔ 京丹後市久美浜町田村(たむら)地区★
- ㉕ 京丹後市久美浜町神野(かんの)地区★
- ㉖ 京丹後市久美浜町湊(みなと)地区★
- ㉗ 伊根町伊根(いね)地区
- ㉘ 伊根町朝妻(あさづま)地区
- ㉙ 伊根町本庄・筒川(ほんじょう・つつかわ)地区
- ⑳ 与謝野町桑飼(くわがい)地区
- ㉑ 与謝野町岩屋(いわや)地区
- ㉒ 与謝野町与謝小学校区(よざしょうがっこう)地区★

中丹

〈3市・34地区〉

- ① 福知山市上六人部(かみむとべ)地区★
- ② 福知山市中六人部(なかむとべ)地区★
- ③ 福知山市三岳(みたけ)地区★
- ④ 福知山市雲原(くもはら)地区★
- ⑤ 福知山市佐賀(さが)地区★
- ⑥ 福知山市三和町菟原(うはら)地区★
- ⑦ 福知山市三和町細見(ほそみ)地区★
- ⑧ 福知山市三和町川合(かわい)地区★
- ⑨ 福知山市夜久野町下夜久野(しもやくの)地区★
- ⑩ 福知山市夜久野町中夜久野(なかやくの)地区★
- ⑪ 福知山市夜久野町上夜久野(かみやくの)地区★
- ⑫ 福知山市大江町河守・河西・河東(こうもり・かわにし・かわひがし)地区★
- ⑬ 福知山市大江町河守上(こうもりかみ)地区★
- ⑭ 福知山市大江町有路上・有路下(ありじかみ・ありじしも)地区★
- ⑮ 舞鶴市大浦(おおうら)地区★
- ⑯ 舞鶴市高野(たかの)地区
- ⑰ 舞鶴市池内(いけうち)地区
- ⑱ 舞鶴市岡田上(おかだかみ)地区★
- ⑲ 舞鶴市岡田中(おかだなか)地区★
- ⑳ 舞鶴市岡田下(おかだしも)地区★
- ㉑ 舞鶴市八雲(やくも)地区★
- ㉒ 舞鶴市神崎(かんざき)地区★
- ㉓ 綾部市綾部(あやべ)地区
- ㉔ 綾部市中筋(なかすじ)地区
- ㉕ 綾部市吉美(きみ)地区
- ㉖ 綾部市西八田(にしやた)地区
- ㉗ 綾部市東八田(ひがしやた)地区
- ㉘ 綾部市山家(やまが)地区★
- ㉙ 綾部市口上林(くちかんばんやし)地区★
- ⑳ 綾部市豊里(とよさと)地区★
- ㉑ 綾部市物部(ものべ)地区★
- ㉒ 綾部市志賀郷(しがさと)地区★
- ㉓ 綾部市中上林(なかかんばんやし)地区★
- ㉔ 綾部市奥上林(おくかんばんやし)地区★

南丹

〈3市町・37地区〉

- ① 亀岡市東別院(ひがしべついん)地区
- ② 亀岡市西別院(にしべついん)地区
- ③ 亀岡市曾我部(そがべ)地区
- ④ 亀岡市吉川(よしかわ)地区
- ⑤ 亀岡市蕨田野(ひえだの)地区
- ⑥ 亀岡市本梅(ほんめ)地区★
- ⑦ 亀岡市畑野(はたの)地区★
- ⑧ 亀岡市宮前(みやざき)地区★
- ⑨ 亀岡市東本梅(ひがしほんめ)地区★
- ⑩ 亀岡市馬路(うまじ)地区
- ⑪ 亀岡市旭(あさひ)地区
- ⑫ 亀岡市千歳(ちとせ)地区
- ⑬ 亀岡市河原林(かわらばやし)地区
- ⑭ 亀岡市保津(ほつ)地区
- ⑮ 南丹市美山町知井(ちい)地区★
- ⑯ 南丹市美山町平屋(ひらや)地区★
- ⑰ 南丹市美山町宮島(みやじま)地区★
- ⑱ 南丹市美山町鶴ヶ岡(つるがおか)地区★
- ⑲ 南丹市美山町大野(おおの)地区★
- ⑳ 南丹市園部町川辺(かわべ)地区★
- ㉑ 南丹市園部町摩気(まけ)地区★
- ㉒ 南丹市園部町西本梅(にしほんめ)地区★
- ㉓ 南丹市八木町北(きた)地区★
- ㉔ 南丹市八木町神吉(かみよし)地区★
- ㉕ 南丹市日吉町五ヶ荘(ごかしょう)地区★
- ㉖ 南丹市日吉町世木(せき)地区★
- ㉗ 南丹市日吉町胡麻郷(ごまごう)地区★
- ㉘ 京丹波町竹野(たけの)地区★
- ㉙ 京丹波町高原(たかはら)地区★
- ⑳ 京丹波町松山(ひのきやま)地区★
- ㉑ 京丹波町梅田(うめだ)地区★
- ㉒ 京丹波町三ノ宮(さんのみや)地区★
- ㉓ 京丹波町賀美(しつみ)地区★
- ㉔ 京丹波町和知中部(わちちゅうぶ)地区★
- ㉕ 京丹波町和知第2ブロック(わちだいに)地区★
- ㉖ 京丹波町和知第1ブロック(わちだいいち)地区★
- ㉗ 京丹波町和知西部(わちせいぶ)地区★

京都市・乙訓

〈1市・6地区〉

- ① 京都市右京区京北黒田(けいほくろだ)地区
- ② 京都市右京区京北山国(けいほくやまくに)地区
- ③ 京都市右京区京北弓削(けいほくゆげ)地区
- ④ 京都市右京区京北周山(けいほくしゅうざん)地区
- ⑤ 京都市右京区京北宇津(けいほくうつ)地区
- ⑥ 京都市右京区京北細野(けいほくほその)地区

山城

〈5市町村・9地区〉

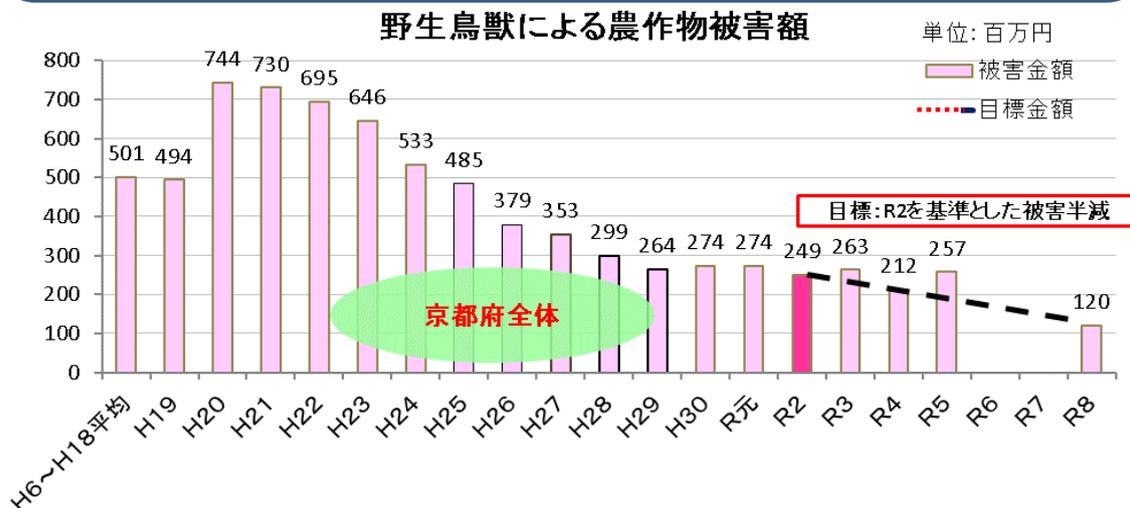
- ① 木津川市加茂町瓶原(みかのほら)地区
- ② 宇治田原町田原(たわら)地区
- ③ 宇治田原町宇治田原(うじたわら)地区
- ④ 笠置町笠置町(かさぎちよう)地区
- ⑤ 和東町湯船(ゆぶね)地区
- ⑥ 和東町東和東(ひがしわづか)地区
- ⑦ 南山城村高尾田山(たかおたやま)地区
- ⑧ 南山城村大河原(おおかわら)地区
- ⑨ 南山城村野殿童仙房(のどのどうせんぼう)地区

野生鳥獣から農作物を守る取組み

(1) 野生鳥獣による被害対策

令和5年度の農作物被害額 2億6千万円

(対前年度121%、対基準年②比103%)



生息数の半減に向けた取組

- 1 広域有害鳥獣捕獲
 - 府内19箇所で実施 ⑤実績: シカ129頭、イノシシ4頭捕獲
- 2 有害鳥獣緊急捕獲等対策事業
 - 被害防止捕獲の活動経費に対する支援
 - ⑤実績: シカ15,438頭、イノシシ3,097頭捕獲
- 3 シカ捕獲強化事業
 - 狩猟捕獲の活動経費に対する支援
 - ⑤実績: シカ4,293頭 (R1, 666頭、R2, 627頭)
- 4 指定管理鳥獣捕獲等事業
 - 山間奥地等におけるシカの個体数削減 ⑤実績: シカ51頭
- 5 ICT機器の活用
 - ICT捕獲檻の導入、広域有害鳥獣捕獲等でのドローンの活用



指定管理鳥獣捕獲等事業の安全確認 (福知山市)



くくりわなの設置状況

被害の半減に向けた取組

1 防護柵整備事業

令和5年度末整備延長 4,097km ⑤実績：243km

2 ニホンザル被害対策

加害レベルの高いサル群れの捕獲 ⑤実績：184頭

3 野生鳥獣被害対策チーム活動

防護柵の侵入危険箇所と侵入防止の手引きを活用し、集落への普及指導



対策チームの集落点検（亀岡市）



クマ被害対策研修会（福知山市）

担い手の倍増に向けた取組

1 新規狩猟免許取得者の確保

狩猟免許試験の実施、狩猟技術講習会開催

2 有害捕獲員の確保

狩猟インターンマイスター制度

⑤実績：インターン生 銃25名、わな32名受講

3 認定鳥獣捕獲等事業者の確保

京都府認定の法人 4社



獣害ハンター養成研修（銃）（与謝野町）



捕獲技術研修会でのわな体験（与謝野町）

(2) 野生鳥獣の適正な保護・管理

～第13次鳥獣保護管理事業計画・特定鳥獣の保護及び管理計画～

生物多様性の確保を図りつつ、野生動物による生活環境や農林水産業などへの深刻な被害に対処するため、特定鳥獣保護及び管理計画を策定し、生息状況の適正な保護・管理を行っています。



■ 趣 旨

- 第13次鳥獣保護管理事業計画（令和4年度～令和8年度）

京都府知事が実施する鳥獣保護管理事業についての基本的な方針や取組などを定める5箇年計画

- ・ 鳥獣保護区/特別保護地区/休猟区の設定
- ・ 鳥獣の捕獲等に関する許可基準
- ・ 特定猟具使用禁止区域/特定猟具使用制限区域の設定
- ・ 特定鳥獣保護管理計画
- ・ 鳥類生息状況の調査
- ・ 鳥獣の保護管理事業の実施体制

- 特定鳥獣の保護及び管理計画

京都府知事が第13次鳥獣保護管理事業計画に基づいて、特に定める必要があると認める鳥獣の種類毎に個体数管理、被害管理及び生息環境管理における具体的な目標を定める5箇年計画

- ・ 生息状況調査などを実施し、専門家や関係者により実施効果を随時モニタリングし、その結果を計画の目標にフィードバックして事業内容に反映

■ 目 標

人との共存可能な野生鳥獣の個体数への誘導

■ 策定の経緯・内容

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成27年5月29日施行）に基づき、京都府環境審議会自然・鳥獣保護部会（令和3年9月、令和4年3月開催）の審議を経て、各種計画内容を見直しました。

名 称	概 要	対象獣類
第一種特定鳥獣保護計画 （鳥獣法第7条）	その生息数が著しく減少、又はその生息地の範囲が縮小している鳥獣の保護に関する計画	—
第二種特定鳥獣管理計画 （鳥獣法第7条の2）	その生息数が著しく増加、又はその生息地の範囲が拡大している鳥獣の管理に関する計画	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ

■ 目標達成のための取組（令和4年度～）

第二種特定鳥獣管理計画では、獣種ごとに具体的な取組を定めています。

名 称	対象獣類	取 組
第二種特定 鳥獣管理計画	ツキノワグマ	人身被害回避、農業被害軽減、安定的な地域個体群の維持
	ニホンジカ	R2 農作物被害額の半減を目指す（メス15,000頭/年、オス11,000頭/年を捕獲）
	イノシシ	R2 農作物被害額の半減を目指す（14,000頭/年を捕獲）
	ニホンザル	R2 農作物被害額の半減を目指す（加害レベルが高い10群の被害低減）